

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3670100209		
法人名	社会福祉法人 青香福祉会		
事業所名	グループホーム藍香		
所在地	徳島県徳島市川内町平石住吉183-1.		
自己評価作成日	平成25年9月17日	評価結果市町村受理日	平成24年3月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.wam.go.jp/wamapp/hvoka/003hvoka/hvokekka.nsf/aHvokaJissekij?OpenAgent&HNO=36030001&OC=01
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会		
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター3階		
訪問調査日	平成25年11月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

同一法人内に多種多様なサービス事業所があるため、入居前から退居後までの全ての面において、総合的かつ継続的な支援が可能である。協力医療機関による24時間365日の相談・対応体制に加え、毎週の往診が実施されているため、医療面において細やか対応が可能である。栄養計算は実施していないが、管理栄養士により献立が作成されているため、食事の栄養バランス面においても安心感がある。介護サービス面では、家庭的であたたかい雰囲気作りを心がけ、その中で臨機応変にサービス提供が出来るように努めている。万一持病悪化により入院となったり、要介護状態が重度になっても、即時退居という対応ではなく、協力医療機関や併設事業所と協働しながら、可能な限りサービス提供が継続出来るように努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、幹線道路から少し入った閑静な住宅地にあり、ゆったりとした敷地内には同一法人の施設も併設されている。管理者を中心に全職員は、利用者の笑顔を喜びとし、“地域の中でのあたたかい暮らしを支援する”の理念の実践に取り組んでいる。また、すべての利用者が協力医療機関を主治医としていることから、体調の変化にも速やかに対応でき、家族の安心に繋がっている。しかし、終末期や看取りまでへの支援体制は十分とはいえない。管理者は、職員の専門知識の習得や介護力の向上を図り、今後の対応に備えたいと考えている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1丁目 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域の中でのあたたかい暮らしを支援する」を理念として掲げ、スタッフ会議や申し送りでは、常にその理念に沿って業務改善や入居者処遇について話し合っている。	事業所は、“地域の中でのあたたかい暮らしを支援する”という理念と、6項目の実践目標を定めている。管理者と職員は、毎日の朝礼等で理念を確認しあい、家庭的であたたかい雰囲気の中での暮らしを支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	クラブ活動として毎月地域の方によるボランティアサークルの来訪がある。フリーマーケットや祭りなど、地域住民も参加交流出来るイベントがあり、入居者も一緒に参加している。	併設の事業所と合同でフリーマーケットを開催したり、敬老会には地域住民の参加を得たりしている。クラブ活動には毎週ボランティアの来訪があり、健康体操や大正琴を楽しんでいる。また、利用者も地域の行事に参加し、双方向的に交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や入居者家族会などで、事例の報告や相談に対する助言を実施している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、毎回事業所の取り組みなどについて報告や相談を実施している。頂いた意見や感想はスタッフ会議や申し送りで話し合い、その後のサービス提供に活かしている。	運営推進会議は年6回開催し、事業所の現況や行事報告、課題についての検討を行っている。出された意見は職員間で協議し、速やかに運営面に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	関係法令や介護保険制度に関する相談、毎月の実績報告などを実施している。その他入居者の地域生活内での問題点などを随時報告、相談している。	認定更新や毎月の現況報告提出時には、担当窓口に出向き、事業所での取り組みについて伝えられている。課題発生時には電話連絡をし、アドバイスを得るなど、協力体制を構築している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に対するマニュアルがあり、スタッフ会議や申し送りで話し合いながら、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関の施錠も原則として夜間のみとなっている。	事業所は勉強会を重ね、全職員は身体拘束の内容と弊害を理解している。玄関は夜間のみ施錠し、職員のさり気ない見守りと気配りで利用者の安全な暮らしを支えている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	スタッフ会議で勉強会を実施している。虐待に関する新聞や報道などがあれば、その都度スタッフ会議や申し送りで話し合い、意識統一している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1丁目 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	スタッフ会議で虐待防止と併せて説明しており、相談を受けた際には支援出来る体制がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入退居については重要事項説明書をもとに説明を行い、了承を頂いている。入居中に契約内容や料金の改定があれば、書面で通知した後に説明会や個別で口頭説明を行い、了承を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会で意見を出せる場を確保している他、意見箱を設置している。面会時や日常会話の中で意見や希望を汲み取れるように努め、スタッフ会議や申し送りで話し合っている。	利用者の意見は日ごろの会話から汲み取るようにしている。家族からは来訪時や家族会等で、意見や要望を聞くようにしている。意見箱も設置しており、出された意見や提案は、職員間で協議し運営面に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理職による面接が年2回実施されている。法人の全体会など、管理職と現場職員の意見交換が出来る場を確保している。スタッフ会議録や日誌も全て回覧しており、上層部にも周知している。	職員の気づきや意見は、スタッフ会議等で随時話しあい、運営面に反映させている。職員ごとに目標管理シートを作成し、年2回の管理職との面談で活用するなど、働く意欲の向上に繋げる仕組みも構築している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則に則って各職員待遇を整備している。管理職の面接に併せて目標管理シートを活用し、向上心ややりがいを持って働けるように配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフ会議や法人全体研修など、複数の機会を設けている。また、各職員の段階に応じた外部研修の案内が随時行われ、参加可能な体制を整備している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内外の研修及び相互評価への参加などを通して、交流や情報交換を実施している。グループホーム協会など各種団体にも加入しており、ネットワーク作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1丁目 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居に関して相談や問合せがあれば、本人、家族との面談や施設見学などを実施しながら、出来る限り希望や思いなどを聴き取れるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族だけとの面談や電話相談も状況に応じて実施し、出来る限り本当の思いや希望を表出しやすい環境作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必ず本人又は家族と面談を行い、現在の状況を総合的に考慮して、グループホームでのサービス提供が本当に適切かどうかを判断している。状況に応じて併設サービスやその他のサービスを紹介している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事作りや各種行事など、入居者の経験からの知恵や助言、励ましを頂く場面が日常的にある。さりげない平凡な日常生活を共有しながら、徐々に心を通わせていけるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時の会話や電話相談、近況報告などを通じて、その内容をサービスに反映している。敬老会や家族会など、家族と一緒に参加する機会を作り、つながりを大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出行事の目的地に昔馴染みの場所を設定するなど実施している。面会は特に制限がなく、友人や近所の方が遊びに来られる場面も見られるが、頻度は少ない。	職員は、食材の買い物に同行したり、知人から季節の品が届くこともある。家族の来訪も多い。知人との電話連絡を取りもったり、馴染みの場所へ出かけたり、継続的な交流ができるよう働きかけている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士で食事の準備や洗濯を手伝い合うなど、生活の中で支え合う場面が見られ、職員も見守りながらその関係を大切にしている。しかし、BPSDなどにより、孤立しがちな方もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1丁目 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居となった場合でも、必要に応じて他サービスや公的機関への情報提供や連絡調整を行うなど、継続して相談対応や支援を実施している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話や個別の面談を通して思いを聴き取り、スタッフ会議や申し送りの場で話し合っている。聴き取りが困難な場合は、家族と相談しながら本人本位に近づけるように努めている。	事業所は、職員の担当制をとっており、利用者一人ひとりの思いや希望、意向は、日ごろの関わりのなかで把握している。家族や関係者からも情報を得て、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族からこれまでの生活環境や生い立ちなどを可能な範囲で聴き取り、把握に努めている。医療や福祉サービスの利用があれば、随時情報提供も受けている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日バイタルサインチェックを実施している。状態変化や職員の気づきを日誌や連絡ノートに記録し、スタッフ会議や申し送りでも話し合うなど、周知徹底に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人と家族の希望をもとに、必要に応じて職員や主治医の意見も反映している。担当職員により毎月モニタリングを実施し、計画作成に活用している。	本人や家族、関係者の意見をもとに、本人がその人らしく暮らし続けるための介護計画を作成している。毎月モニタリングを実施し、現状に即した見直しは随時行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者個人ごとに24時間365日の介護記録があり、心身状態や生活状況の他に、職員の気づきなども記録している。モニタリングの役割も兼ねており、スタッフ会議や申し送りに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	散歩や買物、家族との外出など、その時の状況や希望に応じて、柔軟に対応出来るように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1丁目 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアサークルによるクラブ活動、運営推進会議への民生委員と町内会長の参加、各種実習生の受入、近隣警察への協力要請など実施している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人や家族の同意を得た上で、協力医療機関の利用をお願いしている。毎週の往診と24時間の相談体制を確保している。他科については、状態に応じて専門医の受診を実施することがある。	入居時に同意を得て、全ての利用者が協力医療機関をかかりつけ医としている。定期的な診察と必要に応じた往診は、家族の安心に繋がっている。他科の受診は職員が同行し、日ごろの健康状態等、情報提供を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設事業所の看護師による毎日の訪問と、24時間の相談体制を確保しており、随時相談や処置などの対応が実施されている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院当初から家族や病院担当者と連絡相談、情報共有を実施し、状態や希望に応じた対応が出来るように協働している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や終末期への対応について説明している。入居中は家族への状態報告を随時行い、状態に応じて医療や他サービスの利用も含め、家族や関係各所と相談、連携しながら支援している。	事業所は、重度化や終末期に向けて対応し得るケアについて、入居時に説明を行っている。利用者の身体状態の変化に応じ、関係者間で連携を図り、チームで支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、急変時の対応訓練や勉強会を定期的に行っている。勉強会や訓練の内容は記録し、全職員に周知徹底している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し、避難訓練や勉強会を定期的に行っている。町内会長や民生委員にも出席して頂いた上で、運営推進会議の場でも話し合われているが、直接の協力体制整備には至っていない。	事業所は、年2回、火災と地震を想定した避難訓練を行っている。災害マニュアルを作成し勉強会も開催している。運営推進会議で参加者から意見をもらっているが、地域住民や消防署等の協力体制を得るまでには至っていない。食料は備蓄している。	消防署や警察署等の指導を得て、あらゆる災害を想定しての避難誘導訓練を実施されたい。運営推進会議を活用するなど、近隣住民との協力体制の構築が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1丁目 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の性格や人格を把握し、それぞれに応じた言葉かけや対応を心がけている。個人情報保護や法令遵守についてはマニュアルを作成し、勉強会を開催している。	全職員は、利用者一人ひとりの人格を尊重し、それぞれに応じた言葉かけや対応に努めている。個人情報ファイルは適正に保管されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中での聴き取りや声かけを大切にし、本人の希望や思いを汲み取りながら、自己選択、自己決定出来るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ある程度の1日の流れはあるものの、時間や場所、方法など、本人の希望やペースに合わせて、臨機応変な対応が出来るように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常的な更衣や外出時の格好については、本人と職員が相談しながら選択している。入居以前からの衣類や小物も使用して頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の介護状態が重度化しており、準備や後片付けについて現在は職員からの提供のみとなっている。職員は検査者のみ入居者と同じ物を食べている。	利用者の高齢化が進み調理への関わりは減ったが、食材の買い出しやお茶出し、マット敷きなど、力量にあった役割りを担ってもらっている。職員は、和やかな雰囲気の中、さり気なく介助をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士により献立が作成されており、大まかな栄養バランスが調整されている。食事と水分の摂取量チェック、身体測定を実施し、嗜好も含めて個人に合わせた補食や減量を実施している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアや義歯洗浄など、個人の口腔状態に合わせて実施している。それとは別に、週に1度義歯洗浄剤による洗浄も実施している。歯科受診が必要な方には受診対応している。		

自己	外部	項目	1丁目		
			自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	
			外部評価 次のステップに向けて期待したい内容		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄量や時間のチェックを行い、排泄状態の把握に努めている。日中はトイレ誘導を実施し、自力排泄の維持や快適性の向上に努めている。	排泄チェックにより、一人ひとりの習慣や排泄パターンを把握し、昼間はできるだけトイレで快適に排泄できるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分、繊維食品、乳製品の積極的な摂取対応、運動量増加への働きかけなどを実施している。しかし、どうしても排便みられない時は、最終的に下剤や浣腸などを使用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	夜間入浴には対応出来ていないが、日数間隔や時間など、可能な限り個人の希望に合わせて実施している。入浴拒否傾向の方については、最低限の清潔保持と感染予防に努めている。	事業所は、可能な限り利用者の希望にあわせた時間帯に、くつろいだ気分で入浴できるよう支援している。檜の浴槽からは窓外が見え、露天気分での入浴が楽しめる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	状況に合わせて居室やリビングで昼寝を実施している。日常的な過ごし方についても特に制限はなく、個人のくつろげる場所や時間を提供できるように努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人の既往症や持病、薬の説明書をファイルしており、常に確認が可能である。変化があった際は、連絡ノートや申し送りで周知徹底に努めている。薬剤師による薬の管理、服薬指導も実施している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人に合わせて洗濯物整理などの役割を持って頂き、生きがいを感じながら生活出来るように支援している。嗜好品や個別の間食なども体調に合わせて提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行事としてほぼ毎月遠足や外食を実施している他、希望と体調に合わせて、散歩や買物、園庭での花見、日光浴などを実施している。	庭での日光浴や近隣への散歩、買い物等は日常的に行っている。利用者の希望にそった外出支援や、毎月の行事としての遠足、外食等も実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1丁目 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	状態に合わせて本人や家族と相談し、可能な方については実施して頂いている。自己管理が出来ない方については、全て事業所で管理させて頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも電話や手紙のやり取りができるように支援されている。自力では困難な方についても、職員が仲介しながら対応している。携帯電話を所持している方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者それぞれが居心地の良い様に、椅子や机の配置が工夫され、識別しやすいように名札や目印もつけられている。設置されている物品は全て、家庭的な物や季節感のある物を選択するように配慮している。	共用空間の壁面には、季節に応じた利用者の作品や写真を掲示し、ホールには温かい食事の匂いが漂っている。利用者の好みにあわせて配置されたソファでは、仲のよい利用者同士が語りあうなど、居心地の良い空間が広がっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂やリビングなど共有空間の椅子や机が、各入居者の性格や習慣、人間関係に合わせて配置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	持ち込み物品について、危険物以外には特に制限がなく、馴染みの物品や仏壇などの持ち込みも受け入れている。配置についても、本人や家族の希望に合わせて実施している。	生活用具すべてを持ち込んだ部屋や寝室機能のみのシンプルな部屋等、利用者ごとにさまざまな工夫がされている。仏壇に毎朝仏飯を供える方もおり、それぞれの生活習慣や居心地のよさに配慮した居室作りが行われている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	主要な場所や設備には追加の名札や目印を設置し、安全かつ出来るだけ自立した生活が送れるように工夫している。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2丁目 実践状況	実践状況	実践状況
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域の中でのあたたかい暮らしを支援する」を理念として掲げ、スタッフ会議や申し送りでは、常にその理念に沿って業務改善や入居者処遇について話し合っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	クラブ活動として毎月地域の方によるボランティアサークルの来訪がある。フリーマーケットや祭りなど、地域住民も参加交流出来るイベントがあり、入居者も一緒に参加している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や入居者家族会などで、事例の報告や相談に対する助言を実施している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、毎回事業所の取り組みなどについて報告や相談を実施している。頂いた意見や感想はスタッフ会議や申し送りで話し合い、その後のサービス提供に活かしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	関係法令や介護保険制度に関する相談、毎月の実績報告などを実施している。その他入居者の地域生活内での問題点などを随時報告、相談している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に対するマニュアルがあり、スタッフ会議や申し送りで話し合いながら、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関の施錠も原則として夜間のみとなっている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	スタッフ会議で勉強会を実施している。虐待に関する新聞や報道などがあれば、その都度スタッフ会議や申し送りで話し合い、意識統一している。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2丁目 実践状況	実践状況	実践状況
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	スタッフ会議で虐待防止と併せて説明しており、相談を受けた際には支援出来る体制がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入退居については重要事項説明書をもとに説明を行い、了承を頂いている。入居中に契約内容や料金の改定があれば、書面で通知した後に説明会や個別で口頭説明を行い、了承を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会で意見を出せる場を確保している他、意見箱を設置している。面会時や日常会話の中で意見や希望を汲み取れるように努め、スタッフ会議や申し送りで話し合っている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理職による面接が年2回実施されている。法人の全体会など、管理職と現場職員の意見交換が出来る場を確保している。スタッフ会議録や日誌も全て回覧しており、上層部にも周知している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則に則って各職員待遇を整備している。管理職の面接に併せて目標管理シートを活用し、向上心ややりがいを持って働けるように配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフ会議や法人全体研修など、複数の機会を設けている。また、各職員の段階に応じた外部研修の案内が随時行われ、参加可能な体制を整備している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内外の研修及び相互評価への参加などを通して、交流や情報交換を実施している。グループホーム協会など各種団体にも加入しており、ネットワーク作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2丁目 実践状況	実践状況	実践状況
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居に関して相談や問合せがあれば、本人、家族との面談や施設見学などを実施しながら、出来る限り希望や思いなどを聴き取れるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族だけとの面談や電話相談も状況に応じて実施し、出来る限り本当の思いや希望を表出しやすい環境作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必ず本人又は家族と面談を行い、現在の状況を総合的に考慮して、グループホームでのサービス提供が本当に適切かどうかを判断している。状況に応じて併設サービスやその他のサービスを紹介している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事作りや各種行事など、入居者の経験からの知恵や助言、励ましを頂く場面が日常的にある。さりげない平凡な日常生活を共有しながら、徐々に心を通わせていけるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時の会話や電話相談、近況報告などを通じて、その内容をサービスに反映している。敬老会や家族会など、家族も一緒に参加する機会を作り、つながりを大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出行事の目的地に昔馴染みの場所を設定するなど実施している。面会は特に制限がなく、友人や近所の方が遊びに来られる場面も見られるが、頻度は少ない。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士で食事の準備や洗濯を手伝い合うなど、生活の中で支え合う場面が見られ、職員も見守りながらその関係を大切にしている。しかし、BPSDなどにより、孤立しがちな方もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2丁目 実践状況	実践状況	実践状況
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居となった場合でも、必要に応じて他サービスや公的機関への情報提供や連絡調整を行うなど、継続して相談対応や支援を実施している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に本人や家族の思いや希望を聴き取り、相談しながらより良いサービスの提供に繋がるように努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族にこれまでの生活環境や生い立ちなど、教えて頂ける範囲で聴き取り、その後も日常生活の様子から、出来るだけ密に把握するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日バイタルサインチェックを行い、様子観察を密に行っている。その他状態変化などの気付きがあれば、連絡ノートや申し送り、スタッフ会議などを活用して、全員が周知徹底出来るように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人と家族の思いや希望を第一に、職員の気づきや医師の意見も含めて介護計画を作成している。1カ月ごとに担当職員がモニタリングを行い、現状に即した介護計画の作成に努めている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者個人ごとの24時間365日の介護記録があり、心身や生活面で変化のあったことや、職員の気付いたことなども記録されている。それらをもとにカンファレンス、モニタリングを行い、計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診や買物、外食や家族との外出など、その時々状況や要望に、臨機応変に応じられるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2丁目 実践状況	実践状況	実践状況
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアサークルによるクラブ活動、運営推進会議への民生委員と町内会長の参加、各種実習生の受入、近隣警察への協力要請など実施している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人や家族の同意を得た上で、協力医院の利用をお願いしている。毎週の往診と24時間の相談体制を確保している。他科については、状態に応じて専門医の受診を実施することがある。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設事業所の看護師による毎日の訪問と、24時間の相談体制を確保しており、随時相談や処置などの対応が実施されている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院当初から家族や病院担当者と連絡相談、情報共有を実施し、状態や希望に応じた対応が出来るように協働している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や終末期への対応について説明している。入居中は家族への状態報告を随時行い、状態に応じて医療や他サービスの利用も含め、家族や関係各所と相談、連携しながら支援している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、急変時の対応訓練や勉強会を定期的に行っている。勉強会や訓練の内容は記録し、全職員に周知徹底している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し、避難訓練や勉強会を定期的に行っている。町内会長や民生委員にも出席して頂いた上で、運営推進会議の場でも話し合われているが、直接の協力体制整備には至っていない。		

自己	外部	項目	自己評価	2丁目	自己評価	自己評価
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	各入居者の性格や人格、生活歴を把握し、その方に合わせた言葉遣いや対応を心がけている。個人情報保護や法令遵守についてはマニュアルを作成し、勉強会を開催している。			
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定出来る入居者には本人に分かるように説明し、納得して頂けるようにアプローチしている。自己決定出来ない方には、非言語コミュニケーションスキルを職員が研鑽するように努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者のペースや希望に可能な限り合わせながらも、基本的な日常生活の流れとのバランスの保持が出来るように努めている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自己決定を優先に、その人らしさを支援出来るように努めている。自己決定困難な方には、その方の視点に立ったサービス提供を心がけている。理美容については、本人や家族の希望を優先している。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	各入居者の嗜好も取り入れ、管理栄養士がメニューを作成している。配膳など簡単な内容のみ入居者と職員が共に行っている。職員は検食者のみ入居者と同じ物を食べている。			
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事と水分の摂取量をチェックし、残食量が多い方や水分摂取量が少ない方には、好みに応じたものを提供している。水分量体重測定を毎月実施し、増減に応じて食事内容も調整している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個人の口腔状態に合わせて毎食後の口腔ケア、義歯清掃を実施している。洗浄剤による義歯洗浄も週に1度実施している。歯ブラシやコップも定期的に消毒している。必要に応じて歯科受診対応も実施している。			

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2丁目 実践状況	実践状況	実践状況
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時のトイレ誘導に加え、その日の体調やトイレサインに合わせて支援している。排泄チェック表を記録して排泄パターンを把握し、残存機能の維持向上に努めている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便パターンを把握した上で、個々の便秘の原因を究明出来るように努めている。運動や飲食物、飲水時間を工夫するように努めている。どうしても排便みられない時は、最終的に下剤や浣腸などを使用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	夜間入浴には対応出来ていないが、日数間隔や時間など、可能な限り個人の希望に合わせて実施している。入浴拒否傾向の方については、最低限の清潔保持と感染予防に努めている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食事や夜間の睡眠などに支障のない範囲で、本人の希望や状態に合わせて、自室での昼寝や共有スペースでのくつろぎを実施している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人の既往症や持病、薬の説明書をファイルしており、常に確認が可能である。変化があった際は、連絡ノートや申し送りでも周知徹底に努めている。薬剤師による薬の管理、服薬指導も実施している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者に合わせて、簡単な食事の準備や洗濯物整理などの役割を日々の生活の中で持って頂き、張り合いやメリハリのある生活が送れるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎月の行事として遠足や外食を実施している。希望と体調に合わせて散歩や買物、園庭での花見などを実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2丁目 実践状況	実践状況	実践状況
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	状態に合わせて本人や家族と相談し、可能な方については実施して頂いている。自己管理が出来ない方については、全て事業所で管理させて頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人から希望がある場合は電話を掛けている。自室内に個人用の固定電話を設置している方もいる。手紙については現在希望される方はいないが、要望があれば対応可能。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者それぞれが居心地の良い様に、椅子や机の配置を工夫し、識別しやすいように名札や目印もつけている。設置している物品は全て、家庭的な物や季節感のある物を選択するように配慮している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者の好きな居場所を聞き、出来るだけ居心地の良い環境を提供出来るように、椅子や机の位置を工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	基本的に居室内の物品は、本人や家族の希望に合わせて設置している。馴染みの物についても危険物以外は特に制限していない。仏壇や家族の写真を設置している方もいる。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーで、手摺りやナースコールが設置している。各居室の入り口には名札や目印を設置し、混乱や失敗を予防する工夫をしている。		